



広報

FUKAOURA

ふかうら

No.459

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

自動車税種別割の グリーン化制度について

自動車環境対策の観点から、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能及び燃費性能に応じて税率を軽減（軽課）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する「自動車税種別割のグリーン化特例」が実施されています。

なお、令和4年4月1日から令和8年3月31日までに初回新規登録する自家用の乗用車については、グリーン化特例（軽課）の適用対象が電気自動車等に限定されます。

詳しくは、県ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/top.html>）をご覧ください。

□問合せ先

西北地域県民局県税部
納税管理課
Tel 0173-3413141

軽自動車税の減免申請 は5月24日（金）まで

身体等に障がいのある方のために軽自動車等を使用する場合、申請によって軽自動車税が減免されます。5月24日（金）までに役場税務会計課、大戸瀬支所または岩崎支所に申請してください。

◆対象となる障がいの等級

○身体障がい者手帳、戦傷病者手帳・・障がい名によって対象となる等級が異なります。詳しくはお問合せください。

○療育（愛護）手帳「A」又は精神障がい者保健福祉手帳の等級「1級」の方。

◆申請に必要なもの

- 身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳又は精神障がい保健福祉手帳
- 運転する方の運転免許証
- 軽自動車納税通知書

○認印

※生計を一にする方、または常時介護者が専ら障がいのある方のために軽自動車等を使用する場合も対象となります。

※申請は障がいのある方1人につき1台です。自動車税（県税）の減免申請をする方は該当となりません。

※車いす昇降装置などを装着した特別の仕様の軽自動車で、専ら障がいのある方のために使用する場合も対象となります。

□問合せ先

税務会計課 税務係
Tel 74-2114



**令和6年度
個人住民税（町・県民税）
の納付について**

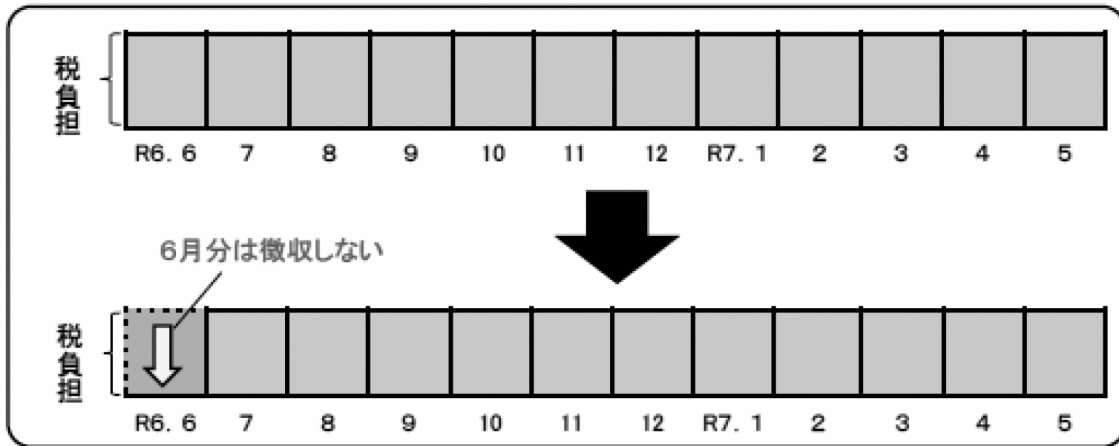
令和6年度税制改正大綱により、令和6年度分の個人住民税（町・県民税）について、令和5年分合計所得金額が1,805万円以下で所得割が課税されている方は、定額による所得割の額の特別控除（定額減税）が実施されることになりました。

つきましては、次のとおり令和6年度個人住民税（町・県民税）の特別控除（定額減税）の実施方法及び納付方法をお知らせします。

◆給与特別徴収（給与からの天引き）の方

定額減税対象者の場合は、定額減税後の税額を7月分から翌年5月分までの11か月に分割して課税します。

※定額減税対象外の方は、例年どおり6月分から翌年5月分までの12か月に分割し、課税します。



※均等割及び森林環境税のみ課税となる方は、6月分で課税します。

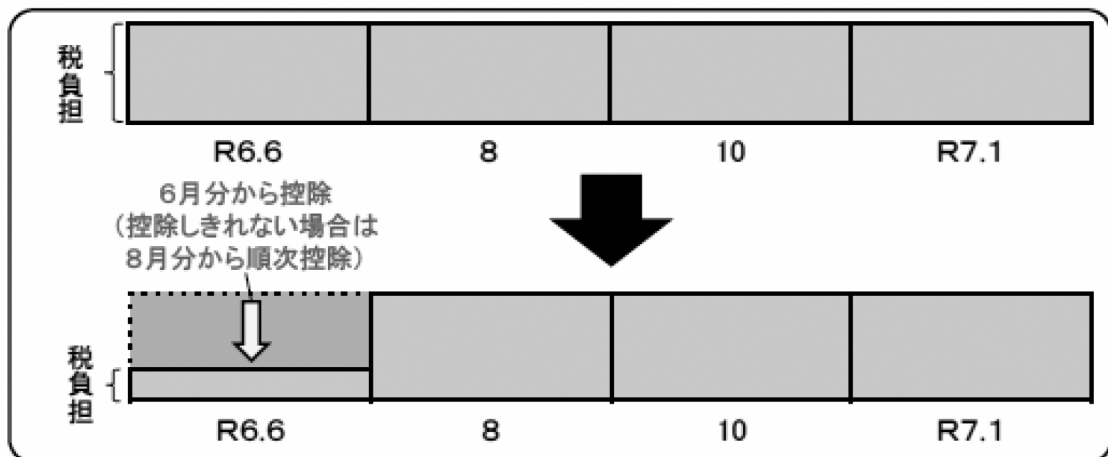
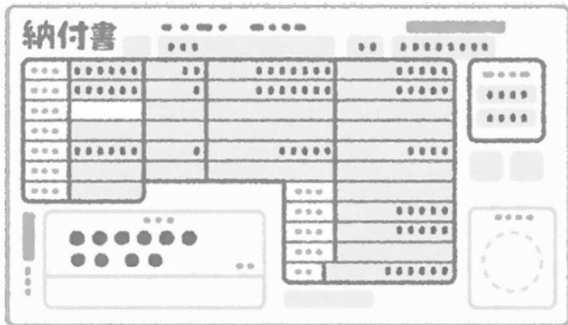
◆普通徴収（納付書や口座振替）の方

定額減税対象者の場合は、定額減税額を第1期分から減税します。

※第1期分で減税しきれない場合は、第2期分から随時減税します。

※定額減税対象外の方は、例年どおり第1期分から第4期分まで課税します。

※均等割及び森林環境税のみ課税となる方は、第1期分で課税します。



◆年金特別徴収（年金からの天引き）の方

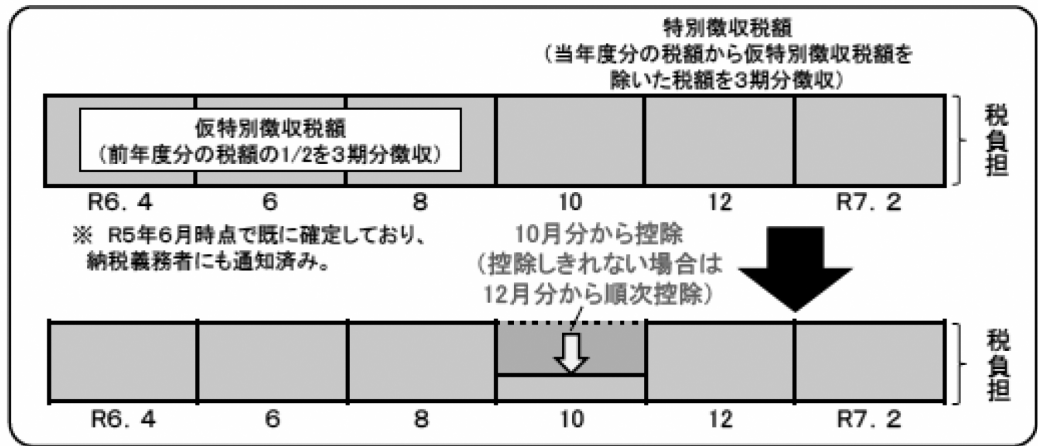
定額減税対象者の場合は、定額減税額を10月分から減税します。
 ※10月分から減税しきれない場合は、12月分から随時減税します。

※定額減税対象外の方は、例年どおり4月分から翌年2月分までで課税します。

※均等割及び森林環境税のみ課税となる方は、例年どおり4月分から翌年2月分までで課税します。



◆令和6年度個人住民税（町・県民税）の納付方法
 送付される納付書は、定額減税対象者の場合、定額減税した後の税額になっております。



よって、送付された納付書に記された各期の納期限までに、各期の納税額を納付（口座振替の方は指定の振替日に振替、年金特別徴収の場合は各期の納税額を年金より天引き）していただくことになります。

なお、定額減税対象者の方は、税額通知の中で特別控除（定額減税）額を確認することができます。

□問合せ先

税務会計課 税務係
 TEL 74-2114



深浦町生活応援商品券の使用期限について

深浦町では、燃料や物価の高騰対策事業として第2弾深浦町生活応援商品券を各世帯へ3月上旬に配布してりましたが、使用期限があります。ぜひ期限内にご利用ください。

◆使用期限
 5月19日（日）まで

◆取扱店舗

町内106店舗で利用できます。取扱店舗一覧は商品券と同封しておりますので、ご確認ください。

□問合せ先

観光課 商工振興係
 TEL 74-4412



**緑の募金に
「ご協力ください」**

長い歴史の中で受け継がれてきた森林は、きれいな空気、美味しい水、心身の癒し、山地災害防止など、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれる、何物にも代え難いものです。この豊かな森林を守り育て、次の世代に「青い森」を継承し、緑豊かなふるさとを創っていくため、緑の募金にご協力ください。

募金箱は次の場所に設置しています。

- ・ 深浦町役場農林水産課、大戸瀬支所、岩崎支所
- ・ 深浦町公民館
- （深浦字中沢 14-1-1）
- ・ 森の物産館「キヨロロ」
- （松神 1-56）
- ・ JR 十二湖駅
- （松神字下松原 33-1-1）

□問合せ先

深浦町緑化推進委員会事務局
（農林水産課内）

TEL 74-44411

**「認知症かも？」と
心配になったら
相談してください**

認知症とは、いろいろな脳の機能が死んでしまったり、働きが悪くなったりするため様々な障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態のことを言います。認知症は、誰でもかかる可能性のある脳の病気です。

認知症は早期対応で、適切な治療をすることにより、進行を遅らせることができたり、診察後の生活の質を確保できるようになります。

「話がかみ合わないことが多いな」、「前からもの忘れがあったけど、最近多いな」等と感じたら、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。

◎深浦町地域包括支援センターは、高齢者の困りごとを相談できる窓口です。

認知症についての心配や介護のお悩み等がありましたらご相談ください。

◆相談時間

平日 8時 15分～17時

※年末年始および祝祭日を除く

◆場所

深浦町広戸字家野上 104-1
（深浦町保健センター内）

□問合せ先

地域包括支援センター
TEL 74-44421

**深浦町公民館
教室生徒募集!!**

深浦町公民館では、生涯学習の一環である教室を次のとおり開催いたします。

また、その他に9月から編み物教室、ヨガ教室を計画していますので、随時掲載募集してまいります。

○パッチワーク教室

綺麗なキルト(布)を縫い合わせ小物入れやクッションなど作ってみませんか。初級・上級問わず指導します。

※応募人数が少ない場合は教室を中止または延期させていただきます。

◆期間

6月10日(月)、7月8日(月)

9月9日(月)、10月14日(月)

◆時間

10時～12時

◆会場

深浦町公民館を主とし、講習内容により関連施設を利用します。

◆受講料

一人 年額1,000円

※なお、若干の教材費が必要な場合もあり受講者の負担となります。

◆申込方法

深浦町公民館へ直接申込みください。電話又はFAXでも受けいたします。

◆申込締切

5月23日(木)

□問合せ・申込先

深浦町公民館

TEL 74-2031

FAX 82-0858



令和6年度 集団健(検)診の日程

令和6年度の集団健(検)診の日程をお知らせします。

健(検)診の1ヵ月前に、年度末84歳までの対象者へ受診票を送付します。年度末85歳以上で受診を希望する方は、お手数ですが健康推進課へご連絡願います。

詳しくは、受診票に同封する健(検)診の案内でご確認ください。

◆特定健診・がん検診

健(検)診の種類	対象者（年度末の年齢）	日 程
特定健康診査等	40歳以上の国民健康保険加入者 後期高齢者医療加入者 生活保護受給者	ふれあいと創造の館 6月19日(水)～21日(金) フィットネスプラザゆとり
胃がん検診 (エックス線検査)	40歳以上の全町民	6月24日(月)～29日(土) 深浦町農村環境改善センター
肺がん検診	40歳以上の全町民	7月10日(水)～13日(土)
大腸がん検診	40歳以上の全町民	※6月29日(土)と7月13日(土)は 40歳～65歳対象の予約健診

◆女性検診

検診の種類	対象者（年度末の年齢）	日 程
子宮頸がん検診※	20歳以上(偶数歳)の女性 ※奇数歳で前年度受診しなかった 方も対象	ふれあいと創造の館 11月11日(月) フィットネスプラザゆとり
乳がん検診※	40歳以上(偶数歳)の女性 ※奇数歳で前年度受診しなかった 方も対象	11月14日(木)～15日(金) 深浦町農村環境改善センター 11月20日(水)～21日(木)
骨密度検診	40歳・45歳・50歳・55歳 60歳・65歳・70歳の女性	※骨密度検診は11日(月)、 14日(木)、20日(水)に実施

※子宮頸がん検診と乳がん検診は、4月から個別検診も実施しています。

詳しくは、町ホームページでご確認ください。

◆結核健診

結核健診（胸部エックス線検査）は65歳以上の方が対象となります。

上記の肺がん検診で胸部エックス線検査を受けることができます。（無料です）

結核は年間1万人以上の方が発症し、その4割が80歳以上の方です。

ぜひ、65歳以上の方は、受診をお願いいたします。

□問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288

がん患者の医療用ウィッグ・乳房補整具の 購入費用を助成します

深浦町では令和6年度から、がん治療に伴う外見の変化による心理的及び経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上と社会参加の促進を図ることを目的に、補整具（医療用ウィッグ・乳房補整具）の購入費用を助成します。

◆対象者

次のすべてに該当する方

- ・申請日において、深浦町に住民登録がある方
- ・がんの治療を受けた方、又は治療中の方
- ・がんの治療による脱毛、乳房切除等により補整具を購入した方
- ・助成を受けたい補整具について、過去に助成を受けていない方

◆助成対象補整具・助成金額

対象となる補整具 の種類	要件	助成金額
医療用ウィッグ	医療用ウィッグ（付属ネットを含む）及びそれと同等の機能を有する商品で、全頭用であるもの	購入費用の2分の1 （上限30,000円） ※千円未満の額は切り捨て
乳房補整具	補整パッド又は人工乳房及びそれらを固定する下着	

※医療用ウィッグ、乳房補整具それぞれ1回限りの助成とします。

◆申請期限

補整具を購入した日の翌日から1年以内

◆必要な書類

- ①助成金交付申請書兼請求書
 - ②がん治療受診証明書またはがん治療を証明する書類（化学療法、放射線療法又は手術に関する証明書等）の写し
 - ③補整具の購入に係る領収書の写し
 - ④振込口座が分かるもの（通帳・キャッシュカードの写し）
- ※①②の書類は、深浦町のホームページからもダウンロードできます。

□問合せ先

健康推進課（深浦町保健センター内（深浦診療所隣り））

TEL 82-0288

ふかうら歴史探訪ウォーキング 参加者募集!!

日時

令和6年6月8日(土) 9時30分 から 12時 頃まで

集合場所

深浦町役場（駐車場） 受付 9：15 から 9：30 まで

内容

深浦町役場を出発し、御飯屋、浜町、影の町、元城跡、円覚寺を巡り、深浦地区の歴史について学びながら約3.5kmのコースを2時間ほど歩きます。（ノルディックウォーク）

※小雨決行。悪天候の場合は中止とし、集合時間前に連絡いたします。

募集人数

小学生以上の町民

定員30名（小学生の参加は保護者同伴とします。）

参加料

1人500円（傷害保険料等を含む）

申込期限

5月31日(金) 正午までに、電話又はFAXでお申込みください。

申込先

深浦町教育委員会 教育課（深浦字苗代沢84-2 役場3階）
TEL：74-4419 FAX：74-3050 担当：熊谷

参加申込書

フリガナ 氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒 - 深浦町大字			電話番号	
フリガナ 氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒 - 深浦町大字			電話番号	
フリガナ 氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒 - 深浦町大字			電話番号	

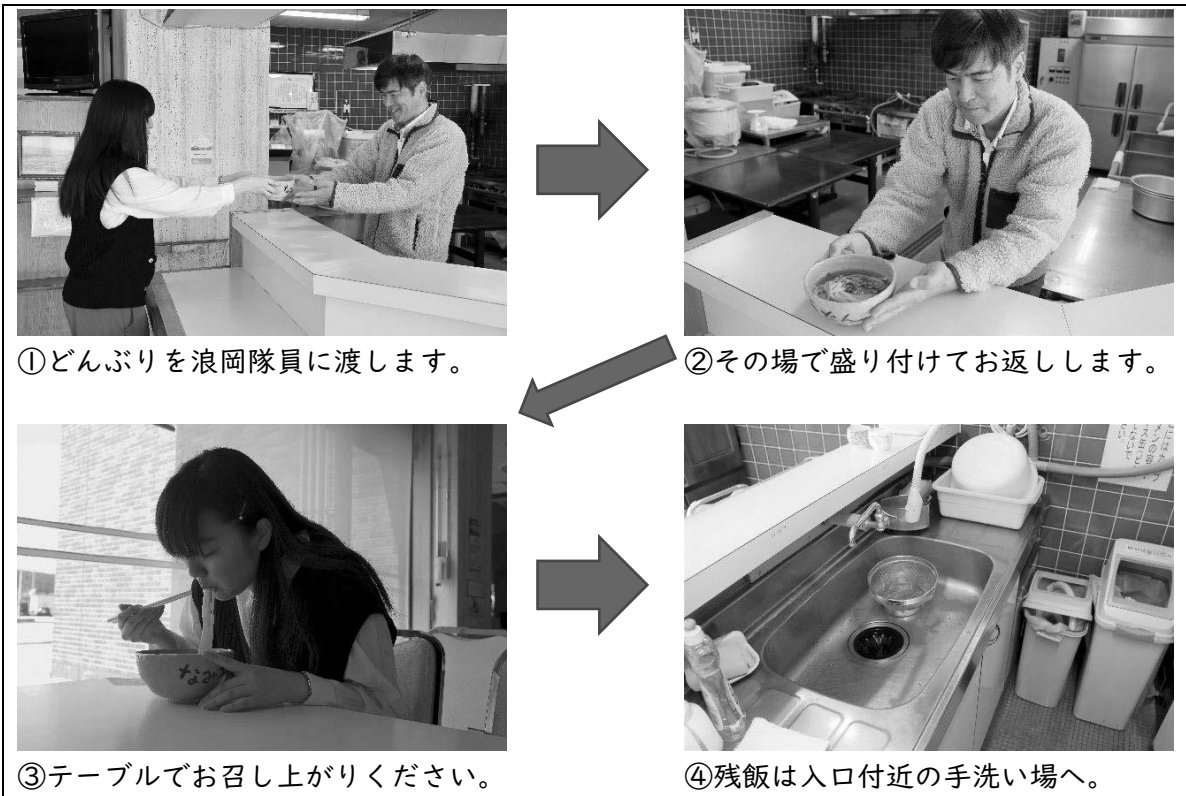
第1回 なみおかうどん・100 えんうどんのお知らせ

当町の地域おこし協力隊として3年目を迎える浪岡隊員が、これまでの2年間のお礼と、空き家情報収集のため、深浦町役場1階の食堂にて「なみおかうどん・100 えんうどん」と題して、前職で営んでいた「なみおかうどん」を当日限りで提供いたします。

- ・日 時 5月19日（日） 11:30～13:30の2時間
- ・場 所 深浦町役場1階食堂
- ・メニュー かけうどんのみ（限定50食） 100 えん
（売上は、深浦町海岸清掃集団「焚火人」の活動費として活用します。）

※ご注文の際には、どんぶりとお箸を忘れずに持参ください。無い場合は提供できません。
また、使用したどんぶりとお箸の洗浄は、ご自宅にてお願いします。

<うどんの提供イメージ>



○浪岡隊員が一人で提供しますので、最大10分程度お待ちいただく場合がございます。

あらかじめご了承ください。

○次回の開催については、広報ふかうら内「進め協力隊」のページにて随時ご案内予定です。

「みなさまからご要望が多かった、なみおかうどんの提供が出来る事となり、大変嬉しく思います。提供時間、食数、共に限定ですが、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。どんぶりとお箸は忘れずにご持参ください!」 深浦町地域おこし協力隊 浪岡